

第三回

# つばさ資産塾



目的

不動産経営、資産承継に必要な知識を習得し、家族が喜び、安心できる資産形成づくりをしていく。

特徴

一人で悩むのではなく、専門家の意見が聞けたり、仲間やネットワークづくりができる勉強会。

日時

**7月9日** **土** **10:00 ~ 12:40 (受付 9:45 ~)**  
※第二部までの参加の方は 12:00 終了

場所

**新大阪丸ビル別館 部屋番号 5-3**

(近隣に本館、新館もありますのでお間違いないようにお願いします)

**大阪市東淀川区東中島 1-18-22 ☎ 06-6325-1302**

**JR 新大阪駅東口より徒歩 2分**

地下鉄御堂筋線新大阪駅⑤、⑥番改札出口より 徒歩 8分

※会場には駐車場がありませんので、近隣のコインパーキングをご利用して頂けますよう、よろしくお願いします。

会費

**1,000円**

定員

**18名様限定**

参加者

**家主・地主様、資産家様**

第一部

## 「その底地、対策しておかなくて大丈夫ですか？」

講師 **司法書士事務所 fine 代表司法書士 立石 和希子**



立石 和希子

同じ不動産でも「底地」は借地人さんとの関係や地代の安さなど特有の問題があります。借地のお持ちの皆様に、安い地代の解消法など法律面からお話しさせていただきます。

2011年司法書士試験合格。司法書士になって以来、相続に関わる多くの相談を引き受けており、相続相談会の実施や葬儀社との共同相続セミナーも開催している。相続人が行方不明、海外に住んでいる、相続人の数が数十人といった様々な案件に関わっていく中で、相続が起る前の対策の重要性を知りお客様へ提案を行い、好評を得ている。

第二部

## 「不動産業者、税理士さんでも間違う土地分割の事例」

講師 **(株) つばさ資産パートナーズ 代表取締役 岡原 隆裕**

売却する時、相続時に土地分割をすることが多いかと思います。しかしこの土地分割、やり方によっては分割された片方の土地が売れない土地、建物が建てられない土地となります。土地分割の失敗事例を交えながら、分割時の注意点についてお話しさせていただきます。

相続対策専門士、CPM® (米国公認不動産経営管理士)、宅地建物取引士、NPO 法人 相続アドバイザー協議会® 正会員、(一社) 家族信託普及協会 正会員  
不動産オーナー向けに資産運用、資産承継のコンサルティングをしながら、老朽化アパート建替え、共有不動産の持分解消、資産組み換え提案、底地・借地解消、不動産管理、リノベーション、サブリース、仲介 (売買・賃貸)、土地有効活用提案等を行う。



岡原 隆裕

第三部

## 個別相談会 限定 2 組 (事前予約制)

司法書士 立石 和希子、不動産相続コンサルタント 岡原 隆裕

第四回

平成 28 年 10 月 22 日 (土) 10:00 ~ 12:40 (受付 9:45 ~)

「正しい相続対策、間違った相続対策」 ~ 講師が経験したさまざまな事例をご紹介 ~

講師：みどり税理士法人 代表社員・税理士 新谷 達也



**株式会社 つばさ資産パートナーズ**

**TEL:06-6398-9330 FAX:06-6398-9331**

〒532-0002 大阪市淀川区東三国 5-7-4-2F URL <http://tsubasa.jp> E-mail [okahara@tsubasa.jp](mailto:okahara@tsubasa.jp)